

答 申 第 1 号

平成 29 年 2 月 日

国分寺市長 井 澤 邦 夫 様

国分寺市障害者施策推進協議会

会長 大 塚 晃

答 申 書 (案)

平成 28 年 8 月 18 日付諮問第 1 号により諮問のありました「国分寺市障害者計画及び障害福祉計画の進行管理，評価等に関する事」について，次のとおり答申する。

記

1 はじめに

市においては、平成 28 年度にこれまでの国分寺市障害者自立支援協議会が、地域の課題の共有や関係機関との連携等を行う協議の場である国分寺市障害者地域自立支援協議会と、障害者施策の計画的かつ総合的な推進をはかるための市の附属機関である本協議会へと再編され、計画分野においては、国分寺市地域福祉計画策定に併せ、国分寺市障害者計画（第 3 次）（計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度。以下「障害者計画」という。）・第 4 期国分寺市障害福祉計画（計画期間：平成 27 年度～29 年度。以下「障害福祉計画」という。）が策定されたところであり、平成 28 年度は、新たな協議会において新たな計画の進行管理、評価等を行う初年度となる。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成 28 年 4 月 1 日に施行され、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供等について規定されるなど、より一層障害への理解を促進し、障害の有無にかかわらず相互に尊重して地域で安心して生活できる社会の実現が求められており、市においても、国の動向等を踏まえ、新たな計画、新たな協議会のもと、障害福祉施策の計画的な取組の推進が望まれている。

2 進行管理及び全体評価について

本協議会は、平成 28 年 8 月 18 日付諮問第 1 号「国分寺市障害者計画及び障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること」を受け、障害者計画に基づく具

体的な取組を示した障害者計画実施計画（計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度。以下「実施計画」という。）に定められた事業及び障害福祉計画に定められたサービス等に係る平成 27 年度実績について確認した。

実施計画の実績については、目標値と実績値の比較においては、おおむね「目標どおり進行している」と評価できるものである。ただし、一部の「やや取組みが遅れている」事業については、引き続き平成 29 年度の目標達成へ向け取組まれたい。なお、障害福祉の分野においては、数値目標で測ることが困難な部分もあることから、数値のみにとらわれず中身の充実を図られたい。

障害福祉計画の障害福祉サービス等の実績については、前年比でおおむね増加しており、着実にサービスの提供が行われていると評価できる。ただし、実績に現れていないニーズについては、丁寧な把握に努められたい。

成果目標については、やや取組が遅れている「一般就労への移行」について、着実な推進を心掛けられたい。

3 障害者計画実施計画重点事業別実績評価について

本節では、進行管理及び全体評価の結果を踏まえながら、各論として実施計画の重点事業の実績について評価を行う。実施計画に定める事業を推進するに当たっての参考とされたい。

(1) 「重点事業 1：障害に対する理解や配慮の促進」

- 「事業番号 18 声の広報発行事業」について、視覚障害の方に情報を届ける手段として重要な事業であり、制度の周知及び配布の推進に努められたい。

(2) 「重点事業 2 : 相談支援体制の充実」

- 「事業番号 31 福祉の総合的な相談窓口の体制整備」について、障害、高齢及び児童といった枠組みに入らない人への支援についても漏れの無いよう、体制整備の検討にあたって十分に配慮されたい。

(3) 「重点事業 3 : ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」

- 「事業番号 99 声の図書収集・作成・貸出し」について、目標値を達成する一方、「事業番号 98 対面朗読」について、実績なしとなっており、サービスの提供のあり方については、利用者のニーズを捉え、今後の施策の展開に反映されたい。

(4) 「重点事業 4 : 障害児発達支援に向けた取組の充実」

- 「事業番号 121 乳幼児・妊産婦健康診査、乳幼児・妊産婦歯科健診」及び「事業番号 125 訪問指導事業」について、目標達成に向けた取組を進め、支援が必要な児童の早期発見、早期支援への取組を推進されたい。

(5) 「重点事業 5 : 障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」

- 就労の場の拡大に向けた取組については、障害のある人が地域で自立した生活を送るために今後さらに重要となることから、各事業の取組を推進されたい。

(6) 「重点事業 6 : 保健・医療・福祉の連携の推進」

- 保健、医療及び福祉の連携について、新たに設置される障害者地域自立支援

協議会を活用するなど、関係機関のネットワークの構築と多分野、多職種連携の推進を図られたい。

(7) 「重点事業7：サービス人材等の確保」

■ サービスに係る人材等の確保について、様々な研修の充実や、当事者団体等の活動支援を図ることにより、地域社会全体で支える仕組みを強化する取組を推進されたい。

4 障害福祉計画成果目標別実績評価について

本節では、障害福祉計画の実績について評価を行う。障害福祉計画に定める成果目標の達成に向け、事業の推進に当たっての参考とされたい。

(1) 成果目標①「施設入所者の地域生活への移行」

地域移行を進めるうえで必要となる障害福祉サービス等の提供基盤は、一定程度整備が進んでいるものの、利用者が多く定員に余裕のないサービスもある。障害者本人及び家族の高齢化や「親なき後」を見据えると、今後もサービスの提供体制の充実が求められる。顕在的、潜在的なニーズの適切な把握に努め、事業者等と連携を図りながら、計画的なサービス提供基盤の整備拡充に努められたい。

(2) 成果目標②「障害のある人の地域生活の支援」

地域生活支援拠点等の整備について、国の地域生活支援拠点等整備推進モデル事業の取組等も参考にしつつ、引き続き検討を進められたい。

(3) 成果目標③「福祉施設から一般就労への移行」

就労移行支援、就労継続支援等の利用者数は増加しているものの、一般就労への移行にあまりつながっていない状況である。関係機関の連携強化等による更なる支援の充実が求められている。障害者地域自立支援協議会の就労支援部会などでの活動を通じて、地域の就労支援ネットワークの構築を推進されたい。また、企業における障害者雇用の理解促進に向けた普及啓発や情報発信の充実引き続き努められたい。

5 今後に向けて

以上が、実施計画及び障害福祉計画の平成 27 年度実績に対する本協議会の評価であるが、答申の結語として次の 2 点を付言する。

(1) 次期実施計画及び障害福祉計画の策定にあたっては、本答申を踏まえ、丁寧なニーズ把握に努め、見込み量の算定においてそのニーズが適切に反映されるよう努められたい。

(2) 計画の推進に当たっては、障害者地域自立支援協議会を活用し、地域の課題の共有や関係機関との連携に努め、地域の実情に応じた計画の推進を図られたい。

以 上